

# 寝屋川市中核市移行基本方針(素案)の概要

資料2 - 2

※ 本資料は、パブリック・コメント手続用の資料として公表しているものです。

## 《 中核市移行の基本的な考え方 》

### ■ 国・大阪府の地方分権改革

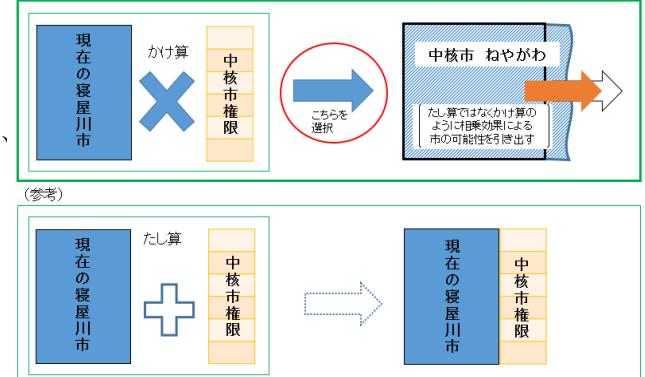
- 【国】第一次地方分権改革、第二次地方分権改革  
“住民に身近な行政ができる限り地方公共団体が行う”  
【大阪府】「大阪発“地方分権改革”ビジョン（改訂版）」  
“府内の基礎自治体を中核市並みに”

### ■ 本市の課題と対策

課題：少子高齢化、人口減少、地方創生、市民福祉の向上等

本市が市民ニーズを踏まえ、独自のまちづくりを更に展開するためには、必要な財源を確保し、自らの考えと責任によるまちの魅力の創造を図り、北河内地域の、府域の、国の中核を担う都市として、都市格を高めることが必要不可欠である。

中核市へ移行し、新たな行政機能を、現市政の施策とかけ合わせ、「相乗効果」を生み出す。



## 〔 移行により目指す都市像 〕

中核市移行に伴って、多くの新たな事務権限が移譲されます。この移譲を「単純な権限の増加」ではなく「現在の市が有する権限との相乗効果を生み出すチャンス」と捉え、また、中核市移行は将来へのまちづくりのスタートであるということから、「命（いのち）」「生活（くらし）」「未来（みらい）」という3つの観点で、本市の市民サービスの向上と都市格の向上を図り、市民にいつまでも愛される【命と笑顔が輝くまち】を目指す。



## 《 中核市移行に向けた準備 》

### [新設予定の課等]

- ・指導監査課
- ・環境保全室
- ・保健所（保健総務課、保健衛生課、保健予防課、健康づくり推進課）

### [新たに必要と見込まれる人員]

行政分野	人数
民生行政に関する事務	6人
保健衛生行政に関する事務	32人
環境行政に関する事務	7人
文教行政に関する事務	2人
合 計	47人

### [施設の設置等]

- ・保健所の設置
- ・教育研修センターの移転

## 《 財政影響額の推計 》 単位:千円

項目	影響見込額	内容等
歳入影響額	882,000	地方交付税等
歳出影響額	865,000	事業費・人件費
差引	17,000	

## 《 新たな事務権限をいかした施策展開 》

### 1 命（いのち）

[命・子どもを守る施策] × [保健所の設置]

保健所の機能を活用し、市民の命と健康を守ります

- ☆ 保健所を核に分野を越えた体制で市民ニーズに迅速に対応し、セーフティネットを強化します。
- ☆ 保健福祉センター内に精神保健、難病等の保健所窓口を設置し、円滑な支援・相談体制を構築します。
- ☆ 医師会・歯科医師会・薬剤師会など関係機関との連携を更に強化し、危機事象への備えを充実します。

### 2 生活（くらし）

[生活・まちを守る施策] × [権限強化・利便性向上]

安全安心で暮らしやすいまちを整備します

- ☆ 認可や指導を行う事業者等の対象を拡大し、迅速で一貫した対応体制を構築します。
- ☆ 市への直接申請を拡充し、手続期間の短縮や利便性の向上を図り、申請手続のワンストップ化を更に推進します。
- ☆ 動物（害獣・害虫含む）に係る窓口を保健所に一元化します。

### 3 未来（みらい）

[次代につなぐ施策] × [都市格の向上]

高い都市格を有し、市民が誇りに思えるまちを次代へつなぎます

- ☆ 現在の監査と専門性・独立性の高い包括外部監査の相乗効果により、行政の透明性と適正化・合理化を推進します。
- ☆ 医師・獣医師などの新たな専門職員の配置とともに、職員を育成し、意識改革や更なる専門性の向上を図ります。
- ☆ 法定研修を含む全ての教職員研修を市が一貫して実施することで、市の教育力を更に向上し、次代を担う子どもたちの教育を推進します。